

# 計画の策定にあたって

---

## 1 計画策定の趣旨

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2005」が本年度、目標年度を迎えます。これまで、計画を着実に実行し、「安心・活力・発展」の大分県づくりを進め、各分野での実績もあがってきました。

一方で、本格的な人口減少社会の到来やグローバル化の進展により、本県を取り巻く環境は近年、大きく変化しています。また、国・地方にとって、地方創生が大きな課題になっています。

地方創生は、本県が取り組んできた「安心・活力・発展」の大分県づくりと軌を一にするものであり、これまでの実績に新しい政策を積み重ね、本県の地方創生を実現しなければなりません。

これらの急速な時代の変化や地方創生という地域間競争に対応するため、現行計画の本年度末の終了を待たず、成果を検証しながら、新たな計画の策定を行います。

## 2 計画の性格・役割

この計画は、県行財政運営の長期的、総合的な指針を示したものであり、県民と行政がめざすべき目標を共有し、その実現に向けてともに努力する内容を明らかにするものです。

## 3 計画の期間

計画の期間は、平成27年度（2015年度）を初年度とし、平成36年度（2024年度）までの10年間とします。

## 4 計画の構成

この計画は、基本構想編と基本計画編の2部構成となっています。

基本構想編では、時代の潮流を踏まえ、大分県のめざす「基本目標」を明らかにしており、基本計画編では、各施策の「現状と課題」「これからの基本方向」「主な取り組み」「目標指標」を示しています。